

用途地域種別	図中記号	建築制限率(%)	高度地区	防火・準防火地区	規制種別	対象建築物	① 規制される日影時間 ② 日影落下範囲 ③ 日影落下範囲外に及ぶ高さ	④ 日影落下範囲外に及ぶ高さ	⑤ 日影落下範囲外に及ぶ高さ
第一種低層住居専用地域	①	30	50	第一種	指定なし	料の高さが7mを超える建築物又は地上3層以上の建築物	3時間以上	2時間以上	1.5m
第一種中高層住居専用地域	②	30	60	第一種	準防火	料の高さが10mを超える建築物	3時間以上	2時間以上	4m
第二種中高層住居専用地域	③	60	150	15a第一種	準防火	料の高さが10mを超える建築物	3時間以上	2時間以上	4m
第二種住居地域	④	60	200	25a第二種	準防火	料の高さが10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m
準住居地域	⑤	60	200	25a第二種	準防火	料の高さが10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m
近隣商業地域	⑥	80	300	第二種	準防火	料の高さが10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m
商業地域	⑦	80	300	第三種	指定なし	料の高さが10mを超える建築物	5時間以上	3時間以上	4m
準工業地域	⑧	80	400	指定なし	防火	対象区域外(但し、高さが10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。)	対象区域外	対象区域外	対象区域外
工業地域	⑨	80	500	指定なし	防火	対象区域外(但し、高さが10mを超える建築物で、対象区域内に日影を落とす場合は、日影規制の対象となります。)	対象区域外	対象区域外	対象区域外
準工業地域	⑩	60	200	25a第二種	準防火	料の高さが10mを超える建築物	4時間以上	2.5時間以上	4m

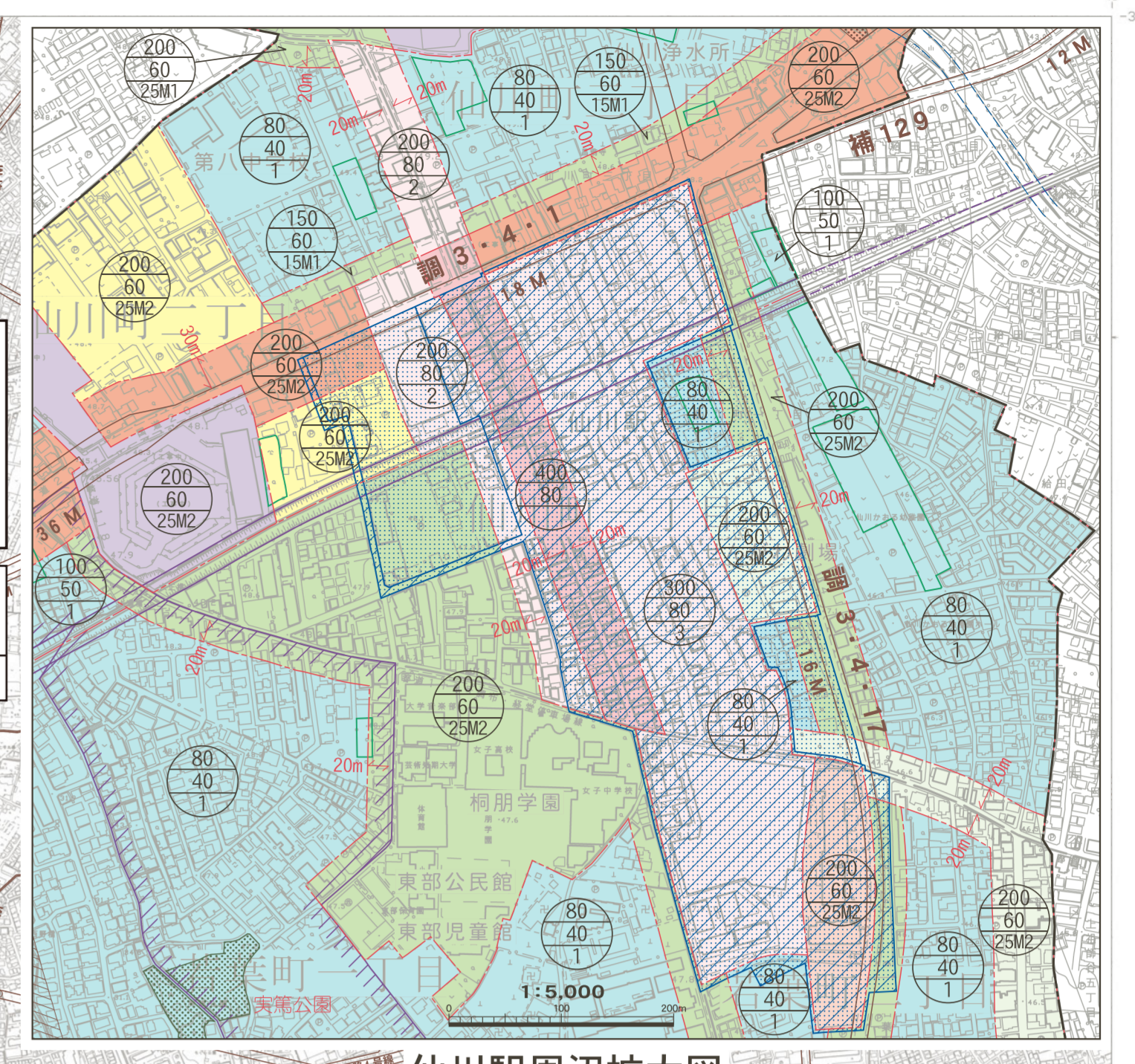
〔注〕本図は概略を示すもので、詳細については「東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課」又は「調布市都市整備部まちづくり推進課」に備え置く「指定図書」を閲覧してください。

# 調布市都市計画図

市街化区域及び市街化調整区域・地域地区  
都市計画施設・市街地開発事業・地区計画

## 調布都市計画地区計画 調布駅周辺地区地区計画 総括図

告示年月日 令和 8年〇月〇〇日  
告示番号 調布市告示第〇〇〇号  
所管部課名 都市整備部まちづくり推進課



都市計画施設	
調布市道	都市計画道路
調布市公園・緑地	都市計画公園・緑地
調布市河川	都市計画河川
調布市高速鉄道第10号線	都市計画高速鉄道第10号線
調布市駐車場	都市計画駐車場
調布市空港	都市計画空港
調布市ごみ処理施設	都市計画ごみ処理施設
調布市一団地の住宅施設	都市計画一団地の住宅施設

地域地区	
用途地域の境界線	用途地域の境界線
特別用途地区	特別用途地区
高度利用地区	高度利用地区
特別緑地保全地区	特別緑地保全地区
生産緑地地区	生産緑地地区

地区計画	
地区計画区域	地区計画区域
地区整備計画区域	地区整備計画区域

その他	
市街地再開発事業	市街地再開発事業
土地区画整理事業	土地区画整理事業

※調布市全域が宅地造成及び特定盛土等規制法の宅地造成等工事規制区域に指定されています。  
※調布市全域が建築物再生可能エネルギー利用促進区域に指定されています。

